

令和4年度
沖縄県立沖縄盲学校
高等部専攻科
(保健理療科・理療科)
入学者選抜募集要項



〒901-1111

沖縄県島尻郡南風原町字兼城473番地

TEL 098-889-5375

FAX 098-888-254

令和4年度 沖縄県立沖縄盲学校
高等部専攻科（保健理療科・理療科）入学者選抜募集要項

沖縄県立沖縄盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項に基づき実施する。

1 方針

沖縄県立沖縄盲学校（以下「本校」とする）の高等部専攻科における入学者の選抜は、本校高等部専攻科教育の充実を期し、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- （１）選抜は、本校の校長が所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして行う。
- （２）選抜は、入学志願者が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- （３）学力検査は、本校で独自に作成した問題で実施する。

2 特色

【保健理療科】

視覚障害者の職業自立のために、あん摩マッサージ指圧師としての技能と知識を修得し、課程修了後はあん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格が得られる。

【理療科】

視覚障害者の職業自立のために、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師としての技能と知識を修得し、課程修了後はあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験受験資格が得られる。

7 出願手続

入学志願者は所定の入学志願書等を本校で受け取り、以下の出願書類を提出すること。但し離島・遠隔地の場合は郵送による手続きも可。

※2月9日（水）午後4:00 必着。

(1) 出願書類

ア 入学志願書（第1号様式）

イ 健康診断書（第2号様式、過年度卒業者のみ 出願日前3ヶ月以内に発行されたものとする）

ウ 専門医の診断書（第3号様式）

エ 眼疾患の他に疾患を有する場合は、その診断書（第3号様式2）

オ 確約及び証明書（第5号様式、離島からの志願者のみ）

カ 調査書（別紙様式1、但し出身校指定の様式でも可。理療科志願者のうち、保健理療科を修了また修了見込みの者は保健理療科の調査書）

※ 調査書が出身校で作成できない場合は、卒業証明書も可

キ 住民票謄本（マイナンバーの記載がなく、出願日前3カ月以内に発行されたものとする）

(2) 志願者が県外の特別支援学校高等部又は高等学校に在学している場合は、次の手続きによる。

ア 県外からの入学志願者のための許可願（第4号様式）を令和4年1月25日（月）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受ける。

イ 上記アの許可願と上記(1)の出願書類を本校校長に提出する。

(3) 志願者が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる（学校教育法施行規則第150条に該当する）場合は、次の手続きによる。

ア 入学志願書（第1号様式）及び学校長が必要と認める書類を本校に提出する。

(注) 虚偽の記載によって入学した者については、入学を取り消す場合がある。

8 入学者選抜の方法

- (1) 校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜は所定の出願書類の他、以下の学力検査等の結果を基に決定する。
総合問題Ⅰ（国語・社会的内容）、総合問題Ⅱ（数学・理内容的内容）、
小論文、聞き取り問題、面接
- (3) 学力検査は拡大文字や点字、録音、代筆などの方法で受検することができる。
- (4) 外国人留学生等については特別に選考して決定する場合がある。

9 期日及び検査場

- (1) 期 日 令和4年3月8日（火）、9日（水）
- (2) 検査場 沖縄県立沖縄盲学校

10 日程

日 時	8:30～ 8:50	8:50～ 9:10	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30
1日目 3月8日（火）	（受付）	（諸連絡）	総合問題Ⅰ （国語・社会的 内容）	小論文	（諸連絡）
2日目 3月9日（水）	（受付）	（諸連絡）	総合問題Ⅱ （数学・理科的 内容）	聞き取り 問題	面接

※2日目の日程終了後 寄宿舍面接（入舎希望者のみ）

11 合格発表および通知

- (1) 合格発表 令和4年3月15日(火)午前9:00に本校3階正面玄関において発表する。午前10:00頃に、ホームページにも掲載する。
- (2) 通 知 出身学校長及び本人宛に郵送する。

12 追検査について

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

- (1) 期 日：令和4年3月24日(木)、25日(金)
- (2) 合格発表：令和4年3月29日(火)

13 その他

- (1) 受検料は無料。
- (2) 入試説明会は、令和3年12月9日(木)午後2:30~3:30に、本校会議室(4階)で行う。
- (3) 入舎希望者の入舎の可否については、入舎選考を経て決定する。